

# 市内のがんばる企業を応援します！

## 4月から市の補助金メニューを 新設・拡充します



「ものづくりのまち鯖江」で培われてきた要素技術を生かして、成長産業として期待される「メディカル」や「ウェアラブル端末」分野を中心として、次世代産業への事業進出などにチャレンジする市内のがんばる企業を応援するため、平成 27 年4月から補助メニューを新設および拡充します。

### ●平成 27 年度新設メニュー

産地リーダー企業海外展示会出展支援事業		
【対象】 成長分野（メディカル分野等）での海外販路開拓を目指す市内に本社を有する者		
海外で開催される国際見本市等への出展にかかる経費の一部を助成 【補助金額】 上限500万円 【補助率】 2/3	市場開拓を目的とした現地調査会社等の活用にかかる経費の一部を助成 【補助金額】 上限250万円 【補助率】 2/3	先端技術PR、認知獲得を目的とした情報発信ツールの製作にかかる経費の一部を助成 【補助金額】 上限250万円 【補助率】 2/3

市場調査支援事業
新産業創出、新技術開発に取り組むまでの方向性を決めるまでの市場調査（国内・海外）や展示会視察等を行う経費の一部を助成 【対象】 市内に本社または生産活動の拠点となる事業所を有する者 【補助金額】 上限 20万円（補助率1/2）

創業スタートアップ支援事業
製造業・ソフトウェア業の起業・創業時の初期投資（設備投資）にかかる経費の一部を助成 【対象】 市内で開業（創業・第二創業）後1年未満の者 【補助金額】 上限 50万円（補助率2/3）

### ●平成 27 年度拡充メニュー

成長分野等チャレンジ企業支援事業		
【対象】 成長分野（メディカル分野等）を中心に新製品・新技術開発等にチャレンジする市内に本社または生産活動の拠点となる事業所を有する者		
次世代産業～成長分野（メディカル分野・ウェアラブル端末関連分野）を中心とした新製品・新技術開発事業にかかる経費の一部を助成 【補助金額】 上限500万円 【補助率】 2/3	新製品・新技術開発および新事業創出・業種転換事業にかかる経費の一部を助成 【補助金額】 2年間で300万円以内（1年上限200万円） 【補助率】 2/3	特許・実用新案権、意匠・商標登録にかかる経費の一部を助成 【補助金額】 特許・実用新案権の取得 10万円以内 意匠・商標登録 5万円以内 【補助率】 1/2
審査会を開催し、申請者が行ったプレゼンテーションをもとに、技術面、経営面などを審査します。		

起業者(IT)等市内定着促進事業
市内で製造業・ソフトウェア業を起業される人に対し事務所等賃借料の一部を助成 【対象】 福井高専地域連携テクノセンターアントレプレナーサポートセンターを終了した者」「ふくい産業支援センターインキュベートルームを利用した者」「特定創業支援事業受講認定者（創業塾受講者等）」で開業後一年未満の者 【補助金額】 上限 1年目月額5万円、2年目2万5千円（補助率1/2）

育児短時間勤務支援助成事業助成金
就業規則で制度化してある育児短時間勤務制度の利用を希望した従業員に連続して1カ月以上制度を利用させた事業主に対して助成金を交付 【対象】 従業員に制度を利用させた労働者数100人以下の市内中小企業事業主 【助成額】 1事業所当たり10万円（年度1回限り）

# 市の制度融資のご案内

市内中小企業の振興・発展を図ることを目的に、資金繰りを支援する低利で利用しやすいさまざまな制度がありますので、ぜひ活用してください。

## ●企業向け融資制度

名称	融資対象および主な要件	資金使途・融資期間	融資利率	限度額(同一年度内)
中小企業振興資金	・市内に住所を有し、1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 ※いずれも据置1年以内	5年以内 1.0% 5年超7年以内 1.5% 7年超10年以内 1.9%	運転資金 2,000万円 設備資金 3,000万円
利子補給、保証料補給があります。(下記表①)				
小規模企業者特別資金	・市内に住所を有し、1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転・設備資金 7年以内 ※据置6カ月以内	1.2% ※福井県中小企業育成資金(小口)の利率に準じる。	運転・設備資金 1,250万円 ※福井県信用保証協会の保証付き融資残高との合計で1,250万円の範囲内
利子補給、保証料補給があります。(下記表②)				
中小企業緊急経済対策借換資金	・H27.3.31現在において、鯖江市制度融資の残高を有する方 ・借換を行うことで、月返済額が減少すること ・最近3か月間の売上高が前年比3%以上減少している等 ※詳しい要件につきましては下記問合せ先までご確認ください。	借換資金 10年以内 ※据置1年以内	1.2%	4,000万円以内 ※新規事業資金2,000万円以内。(新規事業資金と残高の合計額が限度額の範囲内で、新規事業資金は残高の金額以下であること)
開業支援資金	・市内で2カ月以内に開業しようとする個人または法人 ・市内で開業して1年未満の個人または法人 ・融資申請額と同額以上の自己資金を有していること。	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 ※いずれも据置1年以内	5年以内 1.0% 5年超7年以内 1.5%	運転・設備資金 1,000万円
企業立地促進資金	・市内に1年以上事業所を有する(市外からの移転の場合は除く)製造業、試験研究所、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に付帯するサービス業、ソフトウェア業、情報通信技術利用業またはインターネット付随サービス業を営む市内中小企業者	設備資金 10年以内 ※据置1年以内	1.5%	1億円 ※ただし、工場建設、用地取得・造成に要する経費の80%以内
組合事業開発振興資金	・中小企業等協同組合法・中小企業団体の組織に関する法律および商店街振興組合法に基づく市内の組合	運転・設備資金 10年以内 ※据置2年以内	1.8%	2億円 ※ただし、当該組合の事業に係る経費の80%以内
【取扱金融機関】 福井銀行・北陸銀行・福邦銀行・福井信用金庫・武生信用金庫の市内各支店 ※企業立地促進資金・組合事業開発振興資金は、上記金融機関および商工組合中央金庫福井支店				

※共通要件：市税を完納していること。償還能力を有すること。

## ●保証料補給制度

鯖江市の融資制度を利用し、次の要件を満たす場合は、福井県信用保証協会から保証料の補給があります。

制度名	主な要件	補給額および限度額等
①中小企業振興資金保証料補給	H27年度拡充 成長分野等チャレンジ支援事業補助金の交付を受け、の交付決定日から1年以内に中小企業振興資金の設備投資にかかる融資申込みをした者	保証料全額補給
	育児休業代替要員確保支援助成金・育児短時間勤務支援助成金・介護短時間勤務(介護休業)支援助成金の交付を受け、交付日から1年以内に中小企業振興資金の申込みをした者	保証料全額補給
	市ワーク・ライフ・バランス賞を受賞され、受賞日から1年以内に中小企業振興資金の申込みをした者	保証料全額補給
	福井県信用保証協会を利用し、保証料全額を一括納入した者	保証料1/2補給(1円未満切捨)
②小規模企業者特別資金保証料補給	最近3カ月の営業利益が前年同期に比して5%以上減少、または直近決算時の営業利益が前年決算期に比して5%以上減少していること。	保証料全額補給

## ●利子補給制度

鯖江市の融資制度を利用し、次の要件を満たす場合は支払利子の補給があります。

制度名	主な要件	補給額および限度額等
①中小企業振興資金利子補給	鯖江市中小企業振興資金利用者	<補給額>支払利子額全額(100円未満切捨て) <補給対象期間>融資実行日から1年
②小規模企業者特別資金利子補給	鯖江市小規模企業者特別資金利用者	<補給額>最初の1年間は支払利子額全額、残りの2年間は貸出利率の1%相当額(100円未満切捨て) <補給対象期間>融資実行日から3年

融資制度の利用は、取扱金融機関へ直接お申し込みください。詳しい要件等は商工政策課までお問い合わせください。